

平成24年第1回北海道議会定例会 一般質問 再々質問

年月日 平成24年3月9日(金)
質問者 民主党・道民連合 高橋 亨 議員

質 問	答 弁
一 HACの医療関係者の需要について 再々質問に入りますが、先ほど申し上げたとおり、聞いていることにお答えいただきたいという再々に私のお願いも聞いていただけないようでございます。私は、先ほどの質問で選択肢として検討できないのかとお聞きしましたら、それも直接的にはお答えいただけませんでした。改めて、お聞きしますが、搭乗率の問題ははっきりしていただきたいと思っておりますので、お答えをお願いしたいと思います。	(知事) 医療関係者の需要についてであります。先ほどご答弁申し上げましたように、平成22年度アンケート調査によりますと、医師が移動する際に、丘珠空港と函館、釧路及び女満別空港の路線を利用した割合は、約56%となっているところでありますが、乗降客全体に占める医療関係者の割合については、調査をいたしておりませんので、今後、可能な限り把握に努めてまいります。
二 返済猶予の判断時期について HACの予算に関わる課題についてもお聞きしましたが、4,000万円の返済の猶予も、今後、道が行う精査次第であるということでございます。 HACの問題については、年度内に決断するのは、この返済猶予ということになりますし、新年度の収支につきましては、年度内に提出される収支及び事業計画をプロジェクトチームが精査してからの事になるようですから、新年度の課題は別にしても、返済猶予の判断は年度末ということになるのであれば、少なくとも今定例会は23日まで開催されていることとでございます。今定例会中にその判断を示すべきと思っておりますが、見解をお聞きをいたします。	(知事) HACからの要請についてであります。HACから、支援要請と合わせて提出された収支見通しなどについて、プロジェクトチームによる精査を早急に進め、HACに対する支援について、本議会での議論をお願いをし、判断したいと考えております。
三 筆頭株主としての対応について 旧HACの場合、JALが51%、道が49%の比率で出資し、JALの再生も含めて減資、増資を行い、結果として道が36.5%の筆頭株主として新生HACがスタートしましたが、当初、危惧したことが現実の問題となった今、出資比率の過半を持たない筆頭株主として、行使できる権限には限界があるようにも思えます。 HACの場合、執行権は経営責任者が有し、道が行えることは人事権や業務に関わる運航ダイヤ改正等の助言程度となるとすれば、今後の計画に対する道の関わりは限定的にならざるを得ませんが、法が許容する範囲で行使できる道の権限と、知事の見解をお聞きをいたします。	(知事) 株主としての対応についてであります。株主は、会社の事業運営に関し、会計帳簿の閲覧などを請求することができる権限を有しているところであります。 現在、HACにおいては、新たな事業計画を策定しているところでありますが、道といたしましては、幅広い観点からHACの事業計画の精査を行い、経営改善が図られるよう努めてまいりたいと考えております。
〈指摘〉 今回、HACそして、原発問題についてウェイトを置いた質問をさせていただきましたが、なかなか知事の方からは、的確な答弁はございませんでした。繰り返し聞くことになるということは、最初から覚悟しておりましたが、知事は、私は最初に言ったように、質問の趣旨は理事者の皆さんに伝えてあるわけでございますから、真摯に議会と向き合っていたきたい。でなければ、議会の議論は深まってまいらないというふうに思っております。昨年から新たに議会での質問のやり方、少し変化がありましたが、しかし、これまでもずっと変化がなく、去年からずっと私が申し上げているとおり、聞いていることに的確に答えていただきたい。そして、同じ答弁は必要ないんだということを言っておりましたが、残念ながら、今定例会もそのような重複でございました。 また、私も登壇する機会があると思っておりますが、ぜひ、その時は、先ほど申し上げましたとおり、議会と真摯に向き合っていただきたいということをお願いをして、私の発言にかえさせていただきます。	